



6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

**事業の期待される成果** 高品質受精卵や優良子牛の供給体制を強化することで、生産性が向上するとともに、県内子牛生産頭数の増加、「秋田牛」ブランドの生産拡大による農家の所得向上に寄与

指標名	畜産試験場の受精卵採取回数（正常卵）	指標の種類
	畜産試験場の受精卵採取回数（正常卵）	

指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a			195					195
実績b		186	データ等の出典					
東北	実施状況調査							
全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月

指標名	農業公社の子牛販売頭数	指標の種類
	農業公社の子牛販売頭数	

指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a			6					6
実績b		4	データ等の出典					
東北	事業実施状況報告							
全国								

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

**事業の必要性**

**現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性**  
 新型コロナウイルス感染症の拡大により枝肉や子牛の価格が下落し、収益力が低下している肉用牛経営体の所得向上が課題となっており、高品質な受精卵の安定供給による生産性の向上や優良子牛の供給体制の構築を早期に図っていく必要がある。

**住民ニーズに照らした事業の必要性**  
 高品質な受精卵と優良子牛の供給体制を強化することは、肉用牛経営の収益力の向上に有効であり、早急に実施していく必要がある。

**事業の県関与の必要性**  
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの  
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

家畜改良増殖法において家畜の改良増殖は県の責務となっていることから、受精卵移植技術を利用し、生産性の向上を図る取組は県が実施すべき。また、実施主体に対し、優良子牛の供給体制の強化について指導・助言できるのは県以外にない。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他